

Tokyo: 30 January 2018

To: 出展者様各位

Phone:

Attn.:

Fax:

展示会貨物輸送についてのご案内

"Glasstec 2018"**2018年10月23日~2018年10月26日 Dusseldorf, Germany****Official Forwarder, Schenker Messe Service**

拝啓

貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。つきましては、弊社の輸送概要をご案内申し上げますのでご一読下さいませ。

世界約150カ国1500拠点のグローバルネットワーク。シェンカーの“Door to Door Service”を是非ともご利用賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

何か不明な点やご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

西濃シェンカー株式会社

展示会部 担当: 橘内 孝臣

TEL: 03-5769-7380 / FAX: 03-5769-7381

e-mail:

高野 八千代 / yachiyo.takano@schenker-seino.co.jp

梅田 尚義 / hisayoshi.umeda@schenker-seino.co.jp

橘内 孝臣 / takaomi.kitsunai@schenker-seino.co.jp

青 恒一 / Koichi.Ao@schenker-seino.co.jp

三戸 桃子 / Momoko.Sannohe@schenker-seino.co.jp

仲野 裕人 / yuto.nakano@schenker-seino.co.jp

大木 香奈 / Kana.Ohki@schenker-seino.co.jp

Home page: <http://www.schenkerfairs.com>
〒140-0002 東京都品川区東品川2丁目2番24号
天王洲セントラルタワー16階

1. 輸送スケジュール及び搬入場所

海上貨物

- 予定本船は	:	現在不明
- 船積通関書類提出締め切り (東京・名古屋・神戸)	:	2018年8月8日
- 指定倉庫搬入締め切り (東京・名古屋・神戸)	:	2018年8月13日
- 本船搭載予定日 (東京・名古屋・神戸)	:	2018年8月18日
- 本船到着予定日 (HAMBURG)	:	2018年10月1日
- 展示会開催日	:	2018年10月23日~2018年10月26日
- 小間搬入日 (御社希望日)	:	

【海上貨物搬入場所】

東京: コクサイエアロマリン株式会社 (NACCS: 1FW46) (VANTEC 高垣様扱い) 東京都大田区東海4丁目2番10号 担当: 課長 山本	TEL: 03-5755-7930
名古屋: フジトランスコーポレーション 第一流通センター1号倉庫 愛知県海部郡飛島村東浜2-15-2 担当: 尾坂様	TEL: 0567-55-2401
神戸: 株式会社大運 六甲物流センター 神戸市東灘区向洋町東3丁目	TEL: 078-857-0340

※ CFSへ直搬される場合は、別途船社の搬入先をご案内致しますのでお問い合わせ下さい。
 ※ 上記以外の積地をご希望の場合は弊社担当者にご相談下さい。

航空貨物

- 航空便通関書類提出締め切り	:	2018年9月28日
- 指定倉庫搬入締め切り (東京・名古屋・大阪)	:	2018年10月1日
- 航空機搭載予定日 (東京・名古屋・大阪)	:	2018年10月3日
- 航空機到着予定日 (DUSSELDORF)	:	2018年10月9日
- 小間搬入日 (御社希望日)	:	

【航空貨物搬入場所】

東京: 西濃シエンカー株式会社 芝山貨物ターミナル 千葉県山武郡芝山町岩山148-15 GLP成田1階 (第2ゲート) 航空集配サービス棟上屋内 担当: 杉山	TEL: 0479-78-8121
名古屋: 西濃シエンカー株式会社 航空集配サービス株式会社気付け 愛知県常滑市セントレア3-13-4 担当: 航空輸出課 横山	TEL: 0569-38-8073
大阪: 西濃シエンカー株式会社 りんくうロジスティクスセンター内 大阪府泉佐野市りんくう往来北2-21 りんくう国際物流センター408号 担当: 堂地	TEL: 072-458-3071

貨物搬入についてのお願い

上記、海上貨物・航空貨物を指定倉庫へ搬入される場合、送り状の備考欄には必ず下記の事を明記して下さい。
 尚、各倉庫への貨物の搬入は午後4時までをお願い致します。

展示会貨物 橋内 孝臣/Glasstec 2018

※集荷・梱包・上記以外の積地をご希望の場合は事前にご相談下さい。

2. 書類作成要領

INVOICE / PACKING LIST 等、書類上の宛先

出展者名（英文） :
 展示会名 : Glasstec 2018
 期 間 : 2018年10月23日～2018年10月26日
 展示会場番号／小間番号 : Hall No. _____ / Booth No. _____
 開催地 : Dusseldorf, Germany

※共同出展等の場合で、自社の名前が出てこない場合は共同出展者名も合わせて記載して下さい。

INVOICE / PACKING LIST の記載内容について

※重要なお知らせ

食品見本市以外の展示会への食料品（展示用・個人使用に関わらず）はお受けできませんので予めご了承下さい。

DESCRIPTION : 一般的な総称による具体的な品名及び主な材質を記載して下さい。
 固有名詞のみの記載は避けてください。再輸入が見込まれる商品につきましては、必ず“MODEL NO. & SERIAL NO.”を明記して下さい。

※再輸入貨物に「MADE IN JAPAN」の表示又はMODEL NO., SERIAL NO. 等の表示が無いものは再輸入免税扱いにならない場合がありますので、予めご了承下さい。

QUANTITY : PCE, UNIT, KGS 又は SET 等、但し SET につきましては、具体的なSET 内容の記載が必要な場合もあります。

CURRENCY : JPY 又は US\$

PRICE : 有償・無償にかかわらず、必ず適正価格を設定して下さい。
 数量が複数の場合は、それぞれの単価も必ず記載して下さい。

NET / GROSS WEIGHT : 少なくとも NET WEIGHT は事前に計測の上、ITEM 毎に記載して下さい。

DIMENSION : PACKAGE 毎にできるだけ事前に計測の上、記載して下さい。

COUNTRY OF ORIGIN : 日本製以外のものについても記載して下さい。

ケースマーク

それぞれの梱包には必ず下記のようなケースマークを付けて下さい。貨物番号の分子にはパッキングリストに沿った番号を、そして分母には1回の SHIPMENT の総数を記入してください。

展示会名	:	Glasstec 2018
出展者名（英文）	:	
展示会場番号／小間番号	:	Hall No. _____ / Booth No. _____
仕向地又は陸揚港	:	Dusseldorf, Germany
貨物ナンバー	:	C/No. 1 - UP / 総数
原産地	:	Made in Japan
NET/GROSS WEIGHT	:	N/W: nnnnn / G/W: nnnnn KGS (通常のダンボール箱の場合は不要です。)
DIMENSION	:	(L) nnn X (W) nnn X (H) nnn CM (通常のダンボール箱の場合は不要です。)

3. 必要書類

輸出通関・送付用書類

	ORIGINAL	
- COMMERCIAL INVOICE & PACKING LIST 又は 又はATA CARNET	1 部	
- 出品物のカタログ	1 式	
又は、商品が確認できるホームページなどをお知らせ下さい。		
- 原産地証明書（必要な場合）	2 部	（英文・和文にて各1部）
- INSURANCE POLICY	1 部	
- 特定書類（必要な場合）	1 部	（コピー）
	1 部	

- 輸出貿易管理令別表第一該当貨物の一般非該当証明書など特定書類については出展者ご自身で申請・取得して下さい。
- 電子機器類の輸出に関しては、事前に経済産業省（局）等に問い合わせのうえ輸出貿易管理令等の該非についてご確認下さい。非該当の場合は、パラメータシート等の非該当証明書をご用意下さい。
- 特に繊維製品（有償・無償に係わらず）については各国の輸入規制により、原産地証明書や各種ライセンスを必要とする場合があります。注意が必要です。事前に日本商工会議所や各関係省庁等にてご確認下さい。
- 輸出通関・送付用書類は当社担当者まで送付下さい。尚、インボイスにつきましては作成され次第、弊社担当者まで**事前に電子メール又は、FAX**にてお送り下さい。

4. 梱包上の注意

貨物梱包につきましては、下記のサイズを目安にして下さい。

【海上貨物の場合】

（20' コンテナ内寸法： 590 × 220 × 220 CM）
 （40' コンテナ内寸法： 1,200 × 220 × 220 CM）

【航空貨物の場合】

航空貨物の場合、仕向地や航空機材の大きさにより高さの制限がまちまちですので注意が必要です。一般的には、高さ **150 CM** 程度を目安として下さい。

- **1,000 KGS** 以上の貨物には重心位置を記載してください。また、船積マークは少なくとも2面に貼付けて下さい。特に重量物の場合又は一辺の長さが2メートルを超える場合、フォークリフトがスキッドのどの面からもすくえるよう梱包時にご配慮下さい。
- スリングの位置・フォークリフトの定位置を示すマーク等のケア・マークを刷り込んで下さい。
- 再輸出、日本返送等を見込まれる貨物につきましては、開梱・再梱包が容易な「ボルト締め」、「クリップ締め」等の梱包をお勧めします。また、必要と思われる梱包材（エアークャップ、ガムテープ、乾燥剤、錆止め等）もできるだけ輸出時に同梱されるようお手配下さい。

盗難事故防止について

最近、展示会場内での盗難事故がしばしば発生しております。

ダンボールなどで梱包された貨物などは、カッターなどで簡単に開けることができるため、盗難事故に結びつく可能性が非常に高いのが実状です。家電・一般消費物などの展示会の場合には特に注意が必要です。パレット梱包されていても盗難が起こっておりますので、**可能な限り木枠・木箱の梱包をされることをお勧め致します。**

尚、搬出時に盗難が発生する確率が高いため、弊社現地スタッフが貨物を引き取るまで小間に待機されますようお願い致します。又、受け渡しのサイン及び、引取りに現地担当者の名前をお控え下さい。

※釘による梱包は開梱・再梱包に時間がかかると同時に梱包材の損傷が大きいため、展示会の貨物輸送には適しません。

※通常のコンテナ輸送に適さない大型の貨物につきましては事前にご相談下さい。

5. 現地での諸作業について

- 搬入作業・開梱・セットアップ
お預かりした貨物をご希望の貨物搬入日時（※1）に指定の小間へ届けられよう手配致します。
- 貨物の開梱・セットアップに必要な作業員や器材（フォークリフト、ハンドリフト、ツール等）等は別途お申し込みが必要です。（現地にて直接 Schenker へお申込頂くことも可能です。お待たせしないためにもお早めにお申込ください。）
- 空箱取扱
開梱後の必要な空箱・梱包材等の引取・一時保管・小間への再配達（※1）につきましては、ご希望によりお受けいたします。必要な場合、事前にお申し込み下さい。
展示会終了後の梱包作業に支障がでないよう内箱はできるだけブース内に保管頂くようお願い致します。
- 再梱包・搬出作業
搬入作業同様、必要な作業員や器材につきましては事前にお申し込みください。
（現地にて直接 Schenker へお申込頂くことも可能です。お待たせしないためにもお早めにお申込ください。）

※ 1：貨物・空箱のデリバリーにつきましては、展示会場内外の作業状況や作業員・器材の順番待ちにより前後する場合がございますので予めご了承ください。

6. 輸送保険について

全ての貨物に保険をかけられる事をお勧め致します。輸送中の破損、紛失に関しては全て保険にて処理下さい。弊社でも展示会・見本市専用の輸送保険を確立しており、展示会貨物にとって事故及び盗難が一番起こりやすい搬入・搬出期間のリスクをもカバーしています。
又、見本市専用保険としては今までにない新しい特約も付けられるようになりました。料率、その他詳細につきましては、弊社担当者までお問い合わせ下さい。
御社にて保険を手配する場合は必ず、求償権放棄付でお願い致します。

保険請求について

破損事故

破損事故及び、盗難の発生がわかった時点で現状の写真を撮影して下さい。
破損事故の場合には、保険会社の調査書（SURVEY REPORT）を作成する場合がございますので、ご面倒でも弊社宛ご一報下さいますようお願い致します。

盗難事故

盗難につきましては、必ず現地の警察に盗難届を申請し、申請用紙の控えをお持ち帰りください。

7. 輸送お申込・お見積・お支払い条件について

- 輸送のお申込につきましては、別添の「SHIPPING ORDER FORM」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。
- 全ての費用は現地費用も含めて日本円にてお支払い頂いております。また、貨物の物量などをお知らせ頂ければお見積もりをさせていただきます。
- お支払いは、貨物引渡書類と引き換え又は、弊社の社内信用供与承認に基づくお支払取決めにより、日本円により、日本円による現金又は弊社指定銀行へのお振込みにてお願い致します。

Shipping Order Form
Please Fax to 03-5769-7381

ご記入の上、FAXにてお申込下さい。（英文表示項目については全て英文にてご記入ください。）

Exhibition	"Glasstec 2018" 2018年10月23日～2018年10月26日 Dusseldorf, Germany		
Exhibitor			
Hall No.		Booth No.	
輸送方法	往路： <input type="checkbox"/> SEA <input type="checkbox"/> AIR <input type="checkbox"/> SEA & AIR <input type="checkbox"/> COURIER <input type="checkbox"/> その他：		
	出港地： <input type="checkbox"/> 東京・横浜 <input type="checkbox"/> 大阪・神戸 <input type="checkbox"/> 名古屋 <input type="checkbox"/> その他：		
	復路： <input type="checkbox"/> SEA <input type="checkbox"/> AIR <input type="checkbox"/> その他：		
輸出通関	<input type="checkbox"/> 自社指定通関業者にて手配		<input type="checkbox"/> 西濃シェンカーに委任
	会社名：		
	ご担当：		TEL: _____ FAX: _____
通関書類	<input type="checkbox"/> 自社にて手配 <input type="checkbox"/> ATA CARNET <input type="checkbox"/> 西濃シェンカーに依頼（別途お問い合わせ下さい。） <input type="checkbox"/> 西濃シェンカー指定倉庫搬入 <input type="checkbox"/> 引取希望 搬入日・引取希望日： 月 日 <input type="checkbox"/> 梱包希望		
予定貨物	個数： [] CARTON, [] CASE, [] CRATE, [] PALLET []		
	総重量： _____ KGS		総容量： _____ M3
	現地輸入通関： <input type="checkbox"/> 保税通関 <input type="checkbox"/> 最終輸入通関（環送予定が無い場合は全て課税対象となります。） 小間搬入予定日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 <input type="checkbox"/> ブースへのデリバリーのみ <input type="checkbox"/> 開梱のアシスタント <input type="checkbox"/> 据付のアシスタント <input type="checkbox"/> 空箱の引取・保管・再デリバリー <input type="checkbox"/> 空箱・廃材処理 <input type="checkbox"/> その他：		
現地手配	小間搬出予定日： _____ 年 _____ 月 _____ 日（空箱の配達時間の指定はお受けできかねます。）		
	<input type="checkbox"/> ブースからの引取のみ <input type="checkbox"/> 再梱包のアシスタント <input type="checkbox"/> 解体のアシスタント		
	<input type="checkbox"/> 自社にて手配 <input type="checkbox"/> 付保しない <input type="checkbox"/> 西濃シェンカーに依頼 付保内容： <input type="checkbox"/> 往復+展示会期間中 <input type="checkbox"/> 往路+展示会期間中 <input type="checkbox"/> 往路のみ <input type="checkbox"/> 復路のみ *万が一ダメージや盗難が発生した際は、インボイス価格に基づき保険求償手続を行います。 保険金はインボイス価格に基づき算定されます。 インボイス価格は、No commercial valueであっても適切価格にて申告いただいているものといたします。		
輸送保険			
お支払条件	西濃シェンカー株式会社の社内信用供与承認に基づくお支払条件により弊社指定銀行への現金によるお振込みをお願い申し上げます。お申込者と御請求先金が異なる場合は別途お知らせ下さい。		
会社名	輸出者コード： _____	法人番号： _____	
ご住所	〒 _____		
部署名			
Company			
Address			
Sect/Dept.			
ご担当者名			Name:
	お役職： _____		Position:
	TEL: _____	FAX: _____	e-mail: _____

担当：橋内 孝臣

ご署名: _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※ 7頁、西濃シェンカー株式会社の取引条件、重要事項説明書に同意の上、申込致します。

重要事項説明書

1. **西濃シエンカー株式会社**は商法559条の「運送取扱人」で運送の取次業を営んでおり、イベントや緊急貨物・特殊貨物・貴重品等の運送代理人として目的地への円滑な輸送サービスを提供すべく、輸送に関わる各種業者への仲介業務により報酬を得るものとする。
2. **西濃シエンカー株式会社**は商法560条に従い「運送取扱人は自己又はその使用人が運送品の受取り、引渡し、保管、運送人又は他の運送取扱人の選択その他運送に関する注意を怠っていないことを証明した場合、運送品の滅失、毀損または延着による損害賠償の責を免れることとする」
3. **西濃シエンカー株式会社**が国内外の協力会社選択において、善良なる管理者義務を払うも、絶えず協力会社の使用人の行動を監視することは不可能であり、使用人の過失による事故によ生じた賠償責任は、西濃シエンカー株式会社の約款に基づくものとする。
4. 出展品は出展者の責任において往復輸送に耐えうる輸送梱包がなされていることを前提に取り扱いを行う。アクリルケース等壊れやすいものは木箱梱包もしくは十分な内面養生を施した上で荷受けするものとする。同様に、盗難防止の観点より、ロゴやブランド名の入った段ボールも黒ラップ等で適切に目隠しを行うこととする。

5. 輸送保険について

西濃シエンカー株式会社は貨物の紛失・不達・遅延などにより、所謂「Commercial Lost of Chance(期待又は見込み利益)」(※1)などが発生しても、その補償又は支払義務を負わないものとする。

西濃シエンカー株式会社は輸送中に発生した盗難・事故・損傷に関しては、人為的ミスや不可抗力に関わらず、全て荷主が付保した輸送保険にて対処されることを前提とする。また、全ての輸送保険には「第三者求償権放棄特約」を付記されていることを前提とする。**西濃シエンカー株式会社**は出展者の希望により輸送保険を代行付保することができ出展者の意思により輸送保険が付保されず、貨物に損害が発生した場合、西濃シエンカー株式会社の約款に基づき対応するものとする。

a) 付保に当たり引き受けの可否、条件の事前確認が必要な貨物

- ・食品 ・美術品、骨董品等実際の価値の判別がつきにくいもの ・貴金属、宝飾等 ・生きている動植物 ・EU,アメリカの経済制裁対象国向けの貨物 ・申告価格がFOB一億円を超える
- 全てのお荷物に関して輸送保険の対象になるということではありません。詳しくは弊社担当、もしくは自社の提携先保険会社まで作業前のご確認をお願いいたします。

b) 求償の認められないケース

- ・梱包不備によるダメージ・輸送上のダメージではなく、貨物の性質により生じたダメージ・輸送上の事故により破損したことが明らかに証明されない場合 ・ジュラルミンケースなど、外箱のダメージ等

c) ダメージ等輸送上のトラブル発生時の対処について

現地作業における不測の事態については、確認時に直ちに弊社現地スタッフに明確に事故報告をするとともに、写真など損害の概要を記録し発見後1週間以内に西濃シエンカー展示会部 担当者へ書面をもって報告いただけるものとする。

- ・また、遅延/不達による損害については別途特約(拡張担保) によるのみで補償されるものであり、通常の展示一貫保険においては求償の対象とならない。

拡張保険の詳細については弊社担当までお問い合わせください。

6. 西濃シエンカー株式会社 スタッフは、個々の状況において可能な限り輸送依頼主又は出展者(以下出展者)の希望に沿うサービスを提供すべく最大限の努力をするものとする。

もしそのサービスに不服クレーム申立てをされる場合は、原則として保険会社、弁護士を通じて損害賠償に関する返事をし、西濃シエンカー株式会社から補償額に関する直接のコメントは応じられない。

また、**西濃シエンカー株式会社**スタッフは、輸送約款、各国・各見本市のルールを自らも遵守し、また出展者にも遵守するよう指導する。

出展者のルール違反により生じた事故、ペナルティ・損害賠償などは出展者がその責任を負うものとする。個々の例(※a~l)を提示するも、状況により当該例に準じた取り扱いがなされた

- a) 保税貨物を税関の輸入許可なく他人に贈呈、売買、配布する行為。
- b) いかなる場合も虚偽申告をしてはならない。
- c) 例えば、保税品を展示会期間中に譲渡、販売、紛失したにもかかわらず、その事実を偽って運送品として申告したり、申告外物品の混入による密輸行為など。
- d) 展示会期間中、空箱(カートン、木箱、パレット、トライオール、等の荷姿を問わず)として預かるべき箱の中に梱包材以外の展示物、予備品(固体・液体を問わず)などを、黙って入れること。これによる、貨物の紛失・盗難による損害請求には一切応じない。
- e) 空箱・実入り貨物の取扱については、貨物の保管場所及び保管料金体系は各会場固有のものであり、その国・会場のルール(※2)に従い規定以上の特別な手配はしないことを前提とする。
- f) 出展者が、空箱・実入り貨物のピックアップオーダーを忘れたことにより盗難、又は清掃業者により廃棄処分なされても西濃シエンカー株式会社は一切その責任を負わない。
- g) 空箱の再配達には展示会終了後、場内管理者の開始許可を待って行う為、西濃シエンカー株式会社は終了前の配達依頼には一切応じない。又、展示会最終日の空箱配達時間指定の約束にも応じられない。
- h) 同様に**西濃シエンカー株式会社**は再梱包終了後の実入り貨物の集荷予約はするが引き取り時間の約束には応じられない。実入り貨物の受け渡しは、あくまでも出展者の責任において管理されるべきであり、西濃シエンカー株式会社は指定配達時間又は貨物引取時に出展者が不在(立会が無い)の為、発生した盗難・紛失・損壊などのクレームには一切応じられない。
- i) 輸送契約書及び各種作業契約書(Working Order & Equipment Order)は出展者の自己責任において内容の確認・署名することを前提とする。
- j) 資材・器材などのレンタル、購入及び追加作業についてもその費用を事前に確認したか否かに関わらず、また、口頭・書面に関わらず一旦契約を結び作業の履行及び資材・器材の提供がなされた場合、現地取扱業者の有するタリフに基づく実費請求を拒否することは出来ない。
- k) 更に、返送依頼書についても現地業者と出展者の間に直接輸送契約書を交わすものとする。
- l) 会期終了後に売却が確定した場合、保税の切り替え手続きにおいて出展者指定の通関業者が保税解除通関を行うのであれば、出展者の責任において適切に保税解除がなされるものとする。その際、手続きの不備において万が一西濃シエンカー株式会社の現地パートナーが立て替えた担保金が返納されない、もしくはペナルティが発生する場合は出展者の責任において実費証憑をもって精算いただけるものとする。

※(1) その商品が売却できていれば、その商品が発表できていれば等の仮定において、過去何年間の開発費用が報われ、将来マーケットで相当額の期待利益があるはずなど。

※(2) 貨物・空箱の保管場所が屋外指定の場合、天候などによる箱の損傷、水濡れ等の被害については各会場のルールにより免責条項が適用される場合があります。(特別な手配が必要な場合別途相談の上、承ります。)